

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年7月28日
【四半期会計期間】	第45期第1四半期（自平成23年3月16日 至平成23年6月15日）
【会社名】	株式会社カワチ薬品
【英訳名】	CAWACHI LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河内 伸二
【本店の所在の場所】	栃木県小山市大字卒島1293番地
【電話番号】	0285(37)1111
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 小松 順嗣
【最寄りの連絡場所】	栃木県小山市大字卒島1293番地
【電話番号】	0285(32)1131
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 小松 順嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第45期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第44期
会計期間	自平成22年 3月16日 至平成22年 6月15日	自平成23年 3月16日 至平成23年 6月15日	自平成22年 3月16日 至平成23年 3月15日
売上高(百万円)	58,733	52,295	235,530
経常利益(百万円)	1,468	2,526	8,407
四半期(当期)純利益(百万円)	840	1,068	3,800
純資産額(百万円)	84,716	87,790	87,680
総資産額(百万円)	172,144	171,532	167,262
1株当たり純資産額(円)	3,514.20	3,641.76	3,637.36
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	34.32	44.35	157.16
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	49.2	51.1	52.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	5,692	1,975	9,057
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	755	662	3,438
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	150	1,662	3,893
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	27,823	27,738	24,763
従業員数(人)	2,162	2,189	2,114

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年6月15日現在

従業員数（人）	2,189 (3,128)
---------	---------------

（注）従業員数は就業人員であり、（ ）内にパートタイマー及び嘱託（8時間換算、平均雇用人員）を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年6月15日現在

従業員数（人）	2,116 (3,021)
---------	---------------

（注）従業員数は就業人員であり、（ ）内にパートタイマー及び嘱託（8時間換算、平均雇用人員）を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【仕入及び販売の状況】

(1)仕入実績

区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年3月16日 至平成23年6月15日)	前年同四半期比
	金額(百万円)	(%)
医薬品	6,048	91.9
化粧品	3,673	96.0
雑貨	12,603	88.3
一般食品	19,113	84.9
合計	41,439	87.8

(注)1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 複数のセグメントを有しておりませんので主要品目別区分により記載しております。

(2)販売実績

(a)地区別売上高

所在地	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年3月16日 至平成23年6月15日)	前年同四半期比
	金額(百万円)	(%)
東北地方	13,590	91.1
関東地方	35,621	88.0
甲信越・東海地方	3,083	92.1
合計	52,295	89.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(b)商品別売上高

区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年3月16日 至平成23年6月15日)	前年同四半期比
	金額(百万円)	(%)
医薬品	9,313	99.4
化粧品	4,499	92.3
雑貨	15,139	88.5
一般食品	23,343	85.2
合計	52,295	89.0

(注)1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 複数のセグメントを有しておりませんので主要品目別区分により記載しております。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

当社グループは一部掛売りによる販売も行っておりますが、一般消費者に対する店頭販売がほとんどであります。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間（平成23年3月16日～平成23年6月15日）におけるわが国経済は、3月11日に発生した東日本大震災により、メーカーの生産工場が被災したことや原子力発電所事故の影響による電力供給不足等により、一時経済活動が停滞いたしました。一方、個人消費におきましては、企業の生産活動低下による雇用回復の遅れ等、先行き不透明な状況から消費が低迷したことや、自粛ムードによる商品の買い控え等が起きました。

ドラッグストア業界におきましては、一時、不要不急の商品に対する買い控えは起こったものの、春先の花粉飛散量増による関連商材需要の増加や、震災後、生活関連用品の需要が増加したこと等から堅調に推移いたしました。

このような中、当社グループといたしましては、地域のインフラとしての機能を強化するべく、物流センターの稼働に注力するとともに、健康そして日常生活に欠かせない商品を豊富に取り揃える生活密着型ストアとしての役割を果たすため、生活関連用品を中心に集荷と供給に努めてまいりました。しかしながら計画停電等により営業時間が短縮されたことや、主に雑貨・食品等の商品生産工場被災による商品供給不足の影響を受け、売上高は厳しい状況のまま推移いたしました。

新規出店につきましては、ドミナントエリアの強化を推進するべく、サテライトタイプの店舗を既存地区である千葉県、茨城県に各2店舗、静岡県、山梨県に各1店舗の計6店舗を出店いたしました。また、専門性強化のため福島県に1件の調剤薬局を既存店舗に併設いたしました。これにより店舗数は、209店舗、内、調剤併設店は42件となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は522億95百万円（前年同期比11.0%減）となりました。一方、営業利益につきましては、販売促進活動を自粛する等の対応を行ったことから広告宣伝費が削減されたこと等により、24億1百万円（同71.7%増）、経常利益25億26百万円（同72.1%増）、四半期純利益につきましては、特別損失に資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額6億57百万円を計上したことにより、10億68百万円（同27.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、277億38百万円（前期末比29億75百万円増）となりました。当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、19億75百万円（前年同期比37億17百万円減）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益18億48百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額6億57百万円及びその他流動資産の減少額14億63百万円があったものの、棚卸資産の増加額15億76百万円、仕入債務の減少額5億24百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、6億62百万円（同92百万円減）となりました。これは主に、新規出店6店舗に係る有形固定資産の取得5億円、無形固定資産の取得1億77百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、16億62百万円（前年同期は1億50百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の返済35億円及び配当金の支払8億99百万円があったものの、長期借入による収入55億円及び短期借入金の純増額5億63百万円があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、計画していた設備計画のうち、完了したものは、次のとおりであります。

また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

会社名	所在地	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月	増加面積 (㎡)
株式会社カワチ薬品	関東地方	店舗新設	1,563	平成23年5月	9,638
	甲信越・東海地方	店舗新設	668	平成23年6月	5,080
計			2,232		14,719

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 増加面積は、建築面積を示しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,000,000
計	52,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月15日)	提出日現在発行数(株) (平成23年7月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,583,420	24,583,420	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	24,583,420	24,583,420		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月8日定時株主総会	
第1四半期会計期間末現在 (平成23年6月15日)	
新株予約権の数	420個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	42,000株
新株予約権の行使時の払込金額	3,996円
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～ 平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,996円 資本組入額 1,998円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役もしくは監査役の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡するためには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 発行数は権利付与日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 発行価額は権利付与日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

3 払込価額は新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権及び新株引受権の行使の場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成18年6月8日定時株主総会	
第1四半期会計期間末現在 (平成23年6月15日)	
新株予約権の数	735個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	73,500株
新株予約権の行使時の払込金額	3,996円
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～ 平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,996円 資本組入額 1,998円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡するためには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 発行数は権利付与日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 発行価額は権利付与日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

3 払込価額は新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権及び新株引受権の行使の場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成21年6月11日定時株主総会	
第1四半期会計期間末現在 (平成23年6月15日)	
新株予約権の数	1,105個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	110,500株
新株予約権の行使時の払込金額	1,868円
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日～ 平成26年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,868円 資本組入額 934円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡するためには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 発行数は権利付与日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 発行価額は権利付与日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

3 払込価額は新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権及び新株引受権の行使の場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライセンスの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年3月16日～ 平成23年6月15日	-	24,583,420	-	13,001	-	14,882

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成23年4月4日付の変更報告書の写しの送付があり、平成23年3月28日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	株式 916,800	3.73
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	株式 40,600	0.17

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月15日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

（平成23年6月15日現在）

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 501,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 24,079,900	240,799	-
単元未満株式	普通株式 2,520	-	-
発行済株式総数	24,583,420	-	-
総株主の議決権	-	240,799	-

（注）「単元未満株式」の欄の普通株式には当社所有の自己株式61株が含まれております。

【自己株式等】

（平成23年6月15日現在）

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社カワチ薬品	栃木県小山市大字 卒島1293番地	501,000	-	501,000	2.04
計	-	501,000	-	501,000	2.04

（注）当第1四半期会計期間末の自己株式数は、501,061株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 4月	5月	6月
最高（円）	1,620	1,673	1,589
最低（円）	1,420	1,490	1,482

（注）1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の株価によるものであります。

2 月別の最高・最低株価は、暦月で表示しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成22年3月16日から平成22年6月15日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年3月16日から平成22年6月15日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年3月16日から平成23年6月15日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年3月16日から平成23年6月15日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成22年3月16日から平成22年6月15日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年3月16日から平成22年6月15日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成23年3月16日から平成23年6月15日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年3月16日から平成23年6月15日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年6月15日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年3月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,812	24,845
売掛金	1,456	1,546
商品	19,243	17,670
貯蔵品	13	10
その他	3,060	4,533
流動資産合計	51,586	48,606
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	42,212	40,516
土地	57,899	57,899
その他(純額)	2,993	3,421
有形固定資産合計	103,105	101,836
無形固定資産		
のれん	139	185
その他	4,933	4,829
無形固定資産合計	5,072	5,015
投資その他の資産		
敷金及び保証金	9,041	9,064
その他	2,726	2,739
投資その他の資産合計	11,767	11,804
固定資産合計	119,945	118,656
資産合計	171,532	167,262
負債の部		
流動負債		
買掛金	32,362	32,887
短期借入金	13,859	13,061
未払法人税等	821	2,096
賞与引当金	1,477	832
災害損失引当金	453	783
その他	5,683	4,155
流動負債合計	54,658	53,818
固定負債		
長期借入金	22,234	20,470
退職給付引当金	4,385	4,287
役員退職慰労引当金	22	439
資産除去債務	1,462	-
その他	978	565
固定負債合計	29,082	25,763

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年6月15日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年3月15日)
負債合計	83,741	79,582
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,001	13,001
資本剰余金	14,882	14,882
利益剰余金	60,770	60,665
自己株式	933	933
株主資本合計	87,721	87,616
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18	19
評価・換算差額等合計	18	19
新株予約権	88	84
純資産合計	87,790	87,680
負債純資産合計	171,532	167,262

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月16日 至平成22年6月15日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月16日 至平成23年6月15日)
売上高	58,733	52,295
売上原価	46,959	40,026
売上総利益	11,774	12,269
販売費及び一般管理費	10,375	9,867
営業利益	1,399	2,401
営業外収益		
受取利息	12	12
協賛金収入	17	33
受取手数料	110	117
受取賃貸料	98	113
その他	16	27
営業外収益合計	255	304
営業外費用		
支払利息	108	89
支払手数料	30	29
賃貸収入原価	27	33
その他	19	27
営業外費用合計	186	179
経常利益	1,468	2,526
特別損失		
固定資産売却損	2	-
固定資産除却損	2	0
災害による損失	-	19
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	657
その他	1	-
特別損失合計	6	678
税金等調整前四半期純利益	1,462	1,848
法人税等	622	780
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,068
四半期純利益	840	1,068

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月16日 至平成22年6月15日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月16日 至平成23年6月15日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,462	1,848
減価償却費	1,175	1,091
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	657
のれん償却額	46	46
固定資産除却損	2	0
賞与引当金の増減額(は減少)	531	644
災害損失引当金の増減額(は減少)	-	327
退職給付引当金の増減額(は減少)	101	97
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	14	1
受取利息及び受取配当金	12	12
支払利息	108	89
固定資産売却損益(は益)	2	-
売上債権の増減額(は増加)	132	90
たな卸資産の増減額(は増加)	1,395	1,576
その他の流動資産の増減額(は増加)	801	1,463
仕入債務の増減額(は減少)	4,585	524
その他	216	389
小計	7,509	3,979
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	107	89
法人税等の支払額	1,710	1,914
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,692	1,975
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	541	500
有形固定資産の売却による収入	2	-
無形固定資産の取得による支出	29	177
長期前払費用の取得による支出	5	17
敷金及び保証金の差入による支出	270	51
敷金及び保証金の回収による収入	87	79
その他	0	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	755	662
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	900	563
長期借入れによる収入	6,000	5,500
長期借入金の返済による支出	3,513	3,500
自己株式の取得による支出	929	-
配当金の支払額	807	899
財務活動によるキャッシュ・フロー	150	1,662
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,786	2,975

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月16日 至平成22年6月15日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月16日 至平成23年6月15日)
現金及び現金同等物の期首残高	23,037	24,763
現金及び現金同等物の四半期末残高	27,823	27,738

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年3月16日 至平成23年6月15日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ15百万円減少しており、税金等調整前四半期純利益は6億73百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は15億33百万円でありま</p> <p>す。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年3月16日 至平成23年6月15日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年3月16日 至平成23年6月15日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により算定しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年3月16日 至平成23年6月15日)
税金費用の計算	<p>税金費用の計算において、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年6月15日)	前連結会計年度末 (平成23年3月15日)
有形固定資産の減価償却累計額は、56,654百万円であり ます。	有形固定資産の減価償却累計額は、55,324百万円であり ます。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月16日 至平成22年6月15日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月16日 至平成23年6月15日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。
給料手当 3,948百万円	給料手当 3,789百万円
減価償却費 1,175	減価償却費 1,091
賃借料 1,302	賃借料 1,352
賞与引当金繰入額 531	賞与引当金繰入額 644
退職給付費用 127	退職給付費用 132

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月16日 至平成22年6月15日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月16日 至平成23年6月15日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月15日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月15日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 27,903	現金及び預金勘定 27,812
預入期間が3か月を超える定期預金 79	預入期間が3か月を超える定期預金 74
現金及び現金同等物 27,823	現金及び現金同等物 27,738

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年6月15日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年3月16日至平成23年6月15日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 24,583,420株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 501,061株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社(親会社) 88百万円

(注) 権利行使期間の初日が到来していない新株予約権の当第1四半期連結会計期間末残高は、35百万円です。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月8日 定時株主総会	普通株式	963	40	平成23年3月15日	平成23年6月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年3月16日至平成22年6月15日)

当社グループは、全て同一セグメントに属するため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年3月16日至平成22年6月15日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年3月16日至平成22年6月15日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成23年3月16日至平成23年6月15日)

当社グループは、医薬品、化粧品、雑貨及び一般食品等の販売をする小売業を営んでおり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成23年 6月15日)		前連結会計年度末 (平成23年 3月15日)	
1 株当たり純資産額	3,641.76円	1 株当たり純資産額	3,637.36円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額

前第 1 四半期連結累計期間 (自平成22年 3月16日 至平成22年 6月15日)		当第 1 四半期連結累計期間 (自平成23年 3月16日 至平成23年 6月15日)	
1 株当たり四半期純利益金額	34.32円	1 株当たり四半期純利益金額	44.35円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自平成22年 3月16日 至平成22年 6月15日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自平成23年 3月16日 至平成23年 6月15日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (百万円)	840	1,068
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	840	1,068
期中平均株式数 (株)	24,473,987	24,082,359
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月28日

株式会社カワチ薬品
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 前原 一彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小杉 真剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カワチ薬品の平成22年3月16日から平成23年3月15日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年3月16日から平成22年6月15日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年3月16日から平成22年6月15日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カワチ薬品及び連結子会社の平成22年6月15日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月28日

株式会社カワチ薬品
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 前原 一彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小杉 真剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カワチ薬品の平成23年3月16日から平成24年3月15日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年3月16日から平成23年6月15日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年3月16日から平成23年6月15日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カワチ薬品及び連結子会社の平成23年6月15日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。